



SCB

ニュース&トピックス

No.2023-27

(2023.6.9)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

主任研究員 藁品 和寿

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

「ヒト（人財）」の観点からみる「骨太の方針 2023（原案）」

－日本経済の構造転換の鍵を握る「人材の活性化」－

ポイント

- 2023年6月7日に開催された第8回経済財政諮問会議において、「経済財政運営の改革の基本方針 2023（仮称）」の原案が示された。昨年同様、5章立てとなっている。
- 「ヒト（人財）」の観点では、「骨太の方針 2023（原案）」のうち、「第2章1．三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成」に要注目である。全体観として「（持続的で構造的な）賃上げ」に焦点が充てられているが、これを実現するためには、多様な働き方の推進等を通じ、多様な人材がその能力を最大限いかして働くことで企業の生産性を向上させることが重要である。
- 構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化では、総花的ではあるものの特定の分野にフォーカスを充てず、それぞれの政策を横断的に包摂する「横串力」が求められているといえよう。

1. 「骨太の方針 2023（原案）」のポイント

2023年6月7日に開催された第8回経済財政諮問会議¹において、「経済財政運営の改革の基本方針 2023（仮称）」の原案（以下、「骨太の方針 2023（原案）」という。）が示された。

2023年5月26日公表の「後藤内閣府特命担当大臣記者会見要旨²」をみると、「30年ぶりの高水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きを拡大し、成長力を高め、我が国を再び力強い成長軌道に乗せる必要がある」という認識を踏まえ、「今年の骨太方針においては、構造的賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革や人への投資の強化、官民連携による国内投資の拡大や、サプライチェーンの強靱化等を通じた投資の拡大と経済社会改革の実行、少子化のトレンド反転に向けた少子化対策・こども政策の抜本強化、こうした点について取組の方向性を明らかにし、その実現により「新しい資本主義」を加速させていきたい」と表明している。

「骨太の方針 2023（原案）」は、昨年同様、5章立てとなっており、各章のタイトルと記述の概要は下表のとおりである。

第1章	マクロ経済運営の基本的考え方	骨太方針全体を貫く「基本的考え方」を明示。この中で、「成長と分配の好循環」の実現や、賃金上昇を伴う形での「物価安定目標」の実現など、「マクロ経済運営」の方針について整理
-----	----------------	--

¹ 内閣府ホームページ (<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2023/0607/agenda.html>) を参照

² 内閣府ホームページ (<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2023/0526/interview.html>) を参照

第2章	新しい資本主義の加速	「新しい資本主義」の加速に向けた取組の全体設計と具体化の方向性を明示。具体的には、1. 「三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成」、2. 官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化、GX・DXの加速、スタートアップ、科学技術・イノベーションの推進、インバウンド戦略の展開など、「投資の拡大と経済社会改革の実行」、3. 「少子化対策・こども政策の抜本強化」、4. 女性活躍、共生・共助社会作りをはじめとする「包摂社会の実現」、5. 「地域・中小企業の活性化」の5つを柱として取組みの全体像を明示
第3章	我が国を取り巻く環境変化への対応	G7広島サミットの成果を受けた、外交安全保障、経済安全保障、エネルギー食料安全保障等の取組みの強化など、「我が国を取り巻く環境変化」への対応について明示するとともに、防災・減災、国土強靱化、震災からの復興など、国民の安全・安心につながる取組みの全体像も明示
第4章	中長期の経済財政運営	中長期の視点に立った「経済財政運営」の取組みの方向性を明示した上で、持続可能な社会保障制度の構築をはじめ、社会資本整備、国と地方の役割分担、教育・研究活動の推進などについて包括的に改革の方針を明示
第5章	当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方	来年度の「予算編成に向けた考え方」について明示

経済財政諮問会議の議員である十倉雅和氏(住友化学株式会社 代表取締役会長((一社)日本経済団体連合会会長))からは、「骨太の方針2023(原案)」に向けた考え方として、「タイミング、分厚い中間層の形成、中長期の議論」の3点が示されている。

1点目の「タイミング」については、「デフレ脱却を確実なものとする重要な局面にあること」を踏まえた上で、マクロ経済運営上、「構造的な賃金の引上げを通じて、賃金と物価の好循環を実現し、成長と分配の好循環につなげていくこと」の重要性を指摘している。なお、財政政策について、「従来どおり、「経済あつての財政」とのスタンスを明確にすべき」と主張している。

2点目の「分厚い中間層の形成」については、マクロ経済政策、社会保障・税制、労働政策の3つの分野において官民が協力して全体感を持って一体的に取り組むことを求めている。マクロ経済政策では、中長期の視点でのダイナミックな経済財政運営の骨格となる考え方として「モダン・サプライサイド・エコノミクス(MSSE)」を示した上で、「社会課題の解決にターゲットを絞り、政府による財政支出を通じて民間投資を促し、持続的な経済成長へとつなげていく、こうした取組を通じて、中長期の時間軸で財政が均衡する、そのような財政運営を行っていくべき」と主張している。

3点目の「中長期の議論」については、「単年度ではなく中長期の視点に立ったマクロ経済財政運営が重要」と指摘し、「我が国が直面する諸課題に対し、中長期の視点からグランドデザインを描き、財政支出は効果的なものに注力し、税制も含めた財源についても議論していく」ことの必要性を主張している。

新浪剛史議員（サントリーホールディングス（株） 代表取締役社長）は、「人材の活性化や国内投資の拡大が日本経済の構造転換の肝」と発言している。そこで、本稿では、「人材の活性化」に着目し、「ヒト（人財）」の観点から、「骨太の方針 2023（原案）」を読み解くこととしたい。

2. 「ヒト（人財）」の観点からみる「骨太の方針 2023（原案）」

「ヒト（人財）」の観点では、「骨太の方針 2023（原案）」のうち、「第2章1. 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成」に要注目である。全体観として「（持続的で構造的な）賃上げ」に焦点が充てられているが、これを実現するためには、「多様な働き方の推進等を通じ、多様な人材がその能力を最大限いかして働くことで企業の生産性を向上させる」ことが重要である。

「人的資本こそ企業価値向上の鍵」という考え方を明記した上で、「賃上げ」に向けて、以下の3つの観点が挙げられ、客観性、透明性、公平性が確保される雇用システムへの転換を促している。

<p>リ・スキリングによる能力向上支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業経由中心の在職者への学び直し支援策を、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、個人への直接支援を拡充（教育訓練給付の拡充、教育訓練中の生活を支えるための給付や融資制度の創設も検討） ● 5年で1兆円の「人への投資」施策パッケージのフォローアップと施策の見直し等を行うほか、雇用調整助成金の助成率等の見直し
<p>個々の企業の実態に応じた職務給の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職務給（ジョブ型人事）の日本企業の人材確保の上での目的、人材の配置・育成・評価方法、リ・スキリングの方法、賃金制度、労働条件変更と現行法制・判例との関係などについて事例を整理 ● 個々の企業が制度の導入を行うために参考となるよう、中小・小規模企業の導入事例も含めて、年内に事例集を取りまとめ
<p>成長分野への労働移動の円滑化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 失業給付制度において、失業給付の申請前のリ・スキリング等に配慮し、自己都合の場合の要件緩和に向けた具体的設計 ● 自己都合退職の場合の退職金の減額といった労働慣行の見直しに向けた「モデル就業規則」の改正や退職所得課税制度の見直し ● 求職・求人に関して官民が有する基礎的情報を加工して集約し、共有して、キャリアコンサルタントが、その基礎的情報に基づき、働く方々のキャリアアップや転職の相談に応じられる体制の整備等

また、ダイバーシティの観点から、「多様な働き方の推進」については、以下のとおり、取組み方針が示されている。

（「骨太の方針 2023（原案）」に示されている具体的な取組み方針）

- 週所定労働時間 20 時間未満の労働者に対する雇用保険の適用拡大について検討し、2028 年度までを目途に実施
- 時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークやビジネスケアラーの増大等を踏まえた介護と仕事の両立支援を推進
- 勤務間インターバル制度の導入促進、メンタルヘルス対策の強化等の働き方改革を一層進めながら、副業・兼業の促進、選択的週休 3 日制度の普及等
- フリーランスが安心して働くことができる環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法の十分な周知・啓発、同法の執行体制や相談体制の充実等

「女性の活躍推進」については、「第 2 章 4. 包摂社会の実現」で触れられている。すべての女性が輝く社会づくり本部³・男女共同参画推進本部⁴から公表予定の「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023（女性版骨太の方針 2023）」に基づき、女性活躍と経済成長の好循環に向けて、以下が具体的に挙げられている。

（「骨太の方針 2023（原案）」に示されている具体的な取組み方針）

- プライム市場上場企業を対象とした女性役員に係る数値目標の設定やその達成を確保する仕組みの導入など女性登用の加速化
- 女性起業家の育成・支援等を進めるとともに、多様な正社員の普及促進や長時間労働慣行の是正、投資家の評価を利用した両立支援等の多様で柔軟な働き方の推進、仕事と家庭の両立に向けた男性の育児休業取得の促進やベビーシッター・家事支援サービス利用の普及、男女間賃金格差の更なる開示の検討、女性の視点も踏まえた社会保障制度・税制等の検討、非正規雇用労働者の正規化や処遇改善、女性デジタル人材の育成、地域のニーズに応じた取組みの推進、就業支援や養育費の確保を含めたひとり親家庭支援など女性の所得向上・経済的自立に向けた取組みを強化
- IT 分野をはじめ理工系分野の学生・教員等に占める女性の割合向上に向け、女子中高生の同分野の学びや分野選択の促進など産学官連携で地域一体となった取組等を加速するとともに、大学の上位職への女性研究者登用を促進する取組みを強化
- DV 対策、性犯罪・性暴力対策、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の円滑な施行、事業主健診の充実、フェムテックの活用やナショナルセンター機能の構築を含めた女性の健康支援、W P S（女性・平和・安全保障（Women, Peace and Security））等により女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会を実現

3. 「ヒト（人財）」に対する「メリハリの効いた予算編成」への期待

「令和 5 年第 7 回経済財政諮問会議 議事要旨」（2023 年 5 月 26 日）では、柳川範之議員（東京大学大学院経済学研究科教授）から、「骨子案の第 2 章で、「三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成」としっかり書いているので、ここは非常に重要なところかと思っている。ただし、ここだけではなく、そのほかに書かれているような少子化対策、包摂社会の実現も全て、しっかり賃金の上昇につなげていくための政策として位置づけることが重要」という意見が出されている。また、新浪剛史議員は、「人手が足りないのであれば、…（中略）…健康寿命の伸長

³ 内閣官房ホームページ(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kagayakujosei/index.html>)を参照

⁴ 男女共同参画局ホームページ(<https://www.gender.go.jp/kaigi/honbu/index.html>)を参照

によって生産年齢人口を引上げ、労働参加の拡大を図るべきである」と発言している。すなわち、総花的ではあるものの特定の分野にフォーカスを充てず、それぞれの政策を横断的に包摂する「横串力」が求められているといえよう。また、「ヒト（人財）」の観点では、働き方改革に加えて、女性、外国人、シニアの活躍といった「ダイバーシティ」が求められている。

2023年度予算編成に向けた考え方には、「重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」と明記されている。「ヒト（人財）」を含む構造的な賃上げに対しても、「メリハリの効いた予算編成」を期待したい。

以上

<参考文献>

- ・ 内閣府(2023年6月7日)「経済財政運営の改革の基本方針 2023(仮称)(原案)」
- ・ 内閣府(2023年5月26日)「後藤内閣府特命担当大臣記者会見要旨」
- ・ 内閣府(2023年5月26日)「令和5年第7回経済財政諮問会議 議事要旨」

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。